

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	糸魚川商工会議所(法人番号 6110005010787) 糸魚川市 (地方公共団体コード 152161)
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>(1) 若手経営者、意欲のある経営者への支援強化。光る経営者の育成 (2) データに基づく経営、事業計画の策定を行う事業者を増やす (3) 産業創造プラットフォーム事業との連携 (4) 商談会等への出展支援 (5) 交流人口の拡大と市民への訴求による売上拡大支援</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること (1) 景況調査の実施 (2) 交通量調査の実施 (3) 既存の統計データの収集、提供</p> <p>2. 需要動向調査に関すること (1) 特定事業者が販売する商品や役務に対する消費者調査 (2) 個人の販売する商品や役務に対するバイヤー等への調査 (3) 専門家の活用</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること (1) 経営指導員による経営状況の分析 (2) 経営課題の解決に向けた提案</p> <p>4. 事業計画策定支援に関すること (1) 事業計画策定セミナーの開催 (2) 創業セミナー(創成塾)の開催(共催) (3) 創業支援者向け事業計画策定支援 (4) ウィズコロナの次代に向けた経営の提案</p> <p>5. 事業計画策定との実施支援に関すること (1) 経営指導員によるフォローアップ</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること (1) 商談会への参加支援 (BtoB) (2) 糸魚川産業創造プラットフォーム事業との連携による需要の創出</p>
連絡先	<p>糸魚川商工会議所 中小企業相談所 〒941-8601 新潟県糸魚川市寺町2丁目8番16号 TEL 025-552-1225 FAX 025-552-8860 E-mail info@itoigawa-cci.or.jp</p> <p>糸魚川市 産業部商工観光課 企業支援室 〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号 TEL 025-552-1511 FAX 025-552-7372 E-mail kigy@city.itoigawa.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

糸魚川市は、新潟県の最西端に位置し、総面積746.24km²で約87%が森林である。

北は日本海に面した海岸線、南は頸城三山と北アルプスの北端からなる標高2,000m以上の山々に囲まれた土地で、地質学的に日本の東西を分ける糸魚川静岡構造線の上に位置し、日本でも数少ないヒスイの産地である。平成20年12月には、地球科学的に価値を持つ遺産とされるジオパークに糸魚川ジオパークが日本ジオパークとして認定され、翌平成21年8月には世界ジオパークに認定された。

糸魚川市は、平成17年3月に旧糸魚川市、旧能生町、旧青海町が合併して新しく糸魚川市となった。合併以前から糸魚川市には糸魚川商工会議所、能生地域と青海地域にはそれぞれ能生商工会、青海町商工会があり、現在も市内に1商工会議所、2商工会の体制は変わらずに活動を続けている。

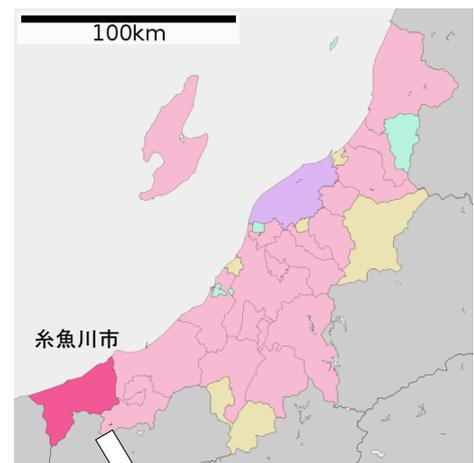
昭和63年7月に北陸自動車道の最後の区間となる上越IC～親不知IC間が開通し、糸魚川ICが供用開始となった。また、平成27年3月には、北陸新幹線長野～金沢間が開通し、北陸進化線糸魚川駅が開業した。これにより、東京～糸魚川間の所要時間が約1時間短縮され、約2時間30分で東京と行き来できるようになった。小都市でありながら、市内には高速道路のインターチェンジが3つと新幹線駅もあり、交通の利便性は非常に良い。

糸魚川市の人口は、合併当時の平成17年3月には約5万人であったが、令和2年9月1日現在では約41,600人と大きく減少している。さらに、20年後の令和22年には約27,000人にまで減少すると推計されている。

平成27年の国勢調査では、糸魚川市全体の人口は44,162人となっていて、糸魚川地域の人口は27,288人であり、市全体の人口の61.8%を占めている。また、同調査における65歳以上の老年人口の割合は37.0%で5年前の平成22年調査と比べて4.1ポイント増加し高齢化が進んでいる一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口では平成27年調査の51.9%は平成22年調査の55.2%と比べて3.9ポイントの減少となっている。

平成27年調査における糸魚川地域の老年人口の割合を見ると36.1%で、市全体のそれより0.9ポイント低くなっていて他の2地域と比べると僅かではあるが生産年齢人口の割合が多い地域と言える。

当市の主な産業は、豊富な石灰石を原料とした窯業、セメント産業と化学製品製造業で、平成29年の経済センサスでは、市全体の製造品出荷額1,268億円のうち化学工業が796億円と62.8%を、窯業が183億円と14.4%を占めていて、従業者数も市内全体の従業者3,364人のうちの56.7%を占めている。市内には当地域としては従業員規模が大きいセメント会社が2社あり(1社は当地域内、もう1社は青海地域)、それに関連した修理、メンテナンスを行う事業者も多い。他には建設業、農業が主な産業となっている。



糸魚川市が平成 28 年度に策定した第 2 次総合計画では、一人当たり製造品出荷額等を平成 24 年度の 3,208 万円から平成 35 年には 3,500 万円に、新規雇用創出数を 5 年間累計で 150 人とする目標を立てているが、平成 28 年では一人当たり製造品出荷額は 3,683 万円と目標を超えているものの、従業者数では減少傾向となっている。

商業の状況では、経済センサス活動調査の平成 28 年 6 月調査における年間商品販売額は 599 億円で、平成 14 年 6 月調査の 753 億円と比較して 14 年間で 20%以上減少している。同期間において、事業所数は 833 事業所から 512 事業所(61.4%)に減少、従業者数は 3,874 人から 2,882 人(74.4%)と大きく減少している。隣接する上越市や富山県などに購買力が流出していることと、無店舗販売での購入機会の増加によるものと推測される。

商業においては、糸魚川地域の販売額が市内全体の 8 割以上を占めていると推定されることから、当地域の商業の状況は糸魚川市のそれとほぼ同様である。

年齢別人口

	平成22年				平成27年			
	総数	能生地域	糸魚川地域	青海地域	総数	能生地域	糸魚川地域	青海地域
総数	47,702	9,317	29,371	9,014	44,162	8,542	27,288	8,332
0～4歳	1,685	294	1,050	341	1,323	230	824	269
5～9歳	1,861	331	1,163	367	1,618	288	1,017	313
10～14歳	2,045	418	1,239	388	1,875	338	1,192	345
年少人口計	5,591	1,043	3,452	1,096	4,816	856	3,033	927
15～19歳	1,856	429	1,079	348	1,665	392	975	298
20～24歳	1,366	223	885	258	1,185	237	725	223
25～29歳	1,946	343	1,259	344	1,645	261	1,052	332
30～34歳	2,318	390	1,494	434	1,864	326	1,200	338
35～39歳	2,779	468	1,794	517	2,263	392	1,438	433
40～44歳	2,737	511	1,704	522	2,654	466	1,722	466
45～49歳	2,575	495	1,579	501	2,680	500	1,676	504
50～54歳	2,976	585	1,890	501	2,534	490	1,571	473
55～59歳	3,673	758	2,281	634	2,923	583	1,849	491
60～64歳	4,127	817	2,486	824	3,529	745	2,156	628
生産年齢人口計	26,353	5,019	16,451	4,883	22,942	4,392	14,364	4,186
65～69歳	3,491	658	2,131	702	3,992	802	2,399	791
70～74歳	3,523	715	2,108	700	3,297	613	2,006	678
75～79歳	3,320	652	2,021	647	3,188	660	1,892	636
80歳～	5,368	1,230	3,156	982	5,869	1,216	3,542	1,111
老年人口計	15,702	3,255	9,416	3,031	16,346	3,291	9,839	3,216
不詳	56	0	52	4	58	3	52	3

資料 糸魚川市統計要覧(国勢調査)

工業の概要

年	事業所数	従業者数	製造品出荷額
平成 24 年	94	3,812 人	1,223.2 億円
平成 25 年	97	3,901 人	1,274.1 億円
平成 26 年	95	3,809 人	1,268.0 億円
平成 28 年	97	3,699 人	1,362.6 億円
平成 29 年	84	3,364 人	1,268.2 億円

資料 糸魚川市統計要覧(経済センサス-活動調査)

商業の概要

	事業所数(件)			従業者数(人)			年間商品販売額		
	卸売	小売	計	卸売	小売	計	卸売	小売	計
H14.6	89	744	833	584	3,290	3,874	245.1 億円	508.1 億円	753.3 億円
H19.6	93	616	709	560	2,932	3,492	223.8 億円	430.3 億円	654.1 億円
H24.2	72	491	563	414	2,373	2,787	208.9 億円	358.7 億円	567.6 億円
H28.6	79	433	512	440	2,442	2,882	163.9 億円	435.3 億円	599.2 億円

資料 糸魚川市統計要覧(経済センサス-活動調査)

②課題

糸魚川市における最も大きな課題は、人口減少と少子高齢化の進展である。

年齢別人口構成を見ても 20～24 歳の層が全年代中で最も少なくなっていて高校卒業と同時に進学、就職で当地域を離れる若者が多くなっている。この傾向は新潟県内でも同様で、新潟県や糸魚川市でも県内に留まったり卒業後の U ターンを促進する施策を講じているが、特に糸魚川市では大学、専門学校等がないことと働く場が少ないことが理由で市外への若者の流出が顕著となっている。一方で、工業や建設業、サービス業等では高卒求人を含め若年労働者の採用を希望しているが採用できず、ミスマッチの状況も続いている。

また、人口減少と少子高齢化が進展することにより、地元の購買力は年々低下し、小規模小売店では後継者不在とも相まって廃業する会員も増えている。当所の会員数では、平成 21 年度末で 884 会員であったものが令和元年度末では 789 会員に減少していて、10 年間で 100 会員が退会している。退会理由の 8 割以上は廃業や拠点店舗等の撤退である。

糸魚川地域では、平成 28 年 12 月 22 日に糸魚川市駅北大火が発生し、糸魚川駅前の中心市街地 4ha で 147 棟、56 事業所が全半焼した。糸魚川市並びに県、国等の支援のおかげで現在では被災地の住宅、店舗等は概ね再建することができたが、火災前から当該エリアの商店街では廃業した店舗も多く歯抜け状態となっていたため、復興の形は見えるものの商店街の賑わい創出や人の動きが戻ったとは言えない。糸魚川市では平成 29 年 8 月に復興まちづくり計画を策定し、①災害に強いまち、②住み続けられるまち、③賑わいのあるまちの方針を掲げて被災エリアの街づくりに取り組んでいる。令和 2 年度には駅北まちづくり戦略を策定するべく検討が進められており、当所としても当該中心市街地の賑わい創出は大きな課題であると認識し、行政と共に取り組んでいる。

日本では、本年 2 月から新型コロナウイルスの感染拡大が全国に広がり、これまでにない不安と経済への打撃が深刻化している。当所で会員企業を対象に行った新型コロナウイルス感染症に関する緊急調査では、3 月の調査では新型コロナウイルスの影響があったとする企業の割合が 5 割であったのに対し、5 月の調査では GW 期間中の営業自粛などで 7 割に拡大。8 月の調査ではなお、6 割の企業に影響が及んでいる。主な理由は売上の減少と資金繰りである。影響の大きい企業は、飲食店、旅行業にとどまらず、小売業、建設業、製造業と広く影響が及んでいる。この先 1 年間の売上への影響では、7 割以上の企業で売上減少が続くと見込んでいて、5 割以上減少すると見込む企業も 9%あり深刻な状況が続いている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

当所では、平成 27 年度から経営発達支援計画に基づき管内の小規模事業者支援に取り組んできた。今後も、引き続き「地域の振興」と「個者支援」の 2 つを重点に取り組んでいくが、特に、小規模事業者に対しては、事業者に寄り添って課題を抽出し、解決方法を一緒になって考え、取り組んでいく伴走型支援を基本に、次のとおり支援していきたい。

- ① 若手経営者、意欲のある経営者への支援強化
- ② 新たな技術、商品の開発に向けた支援
- ③ 新たな販路の開拓、新たな業態への転換
- ④ 企業同士の連携による課題の克服、合理化の推進
- ⑤ 事業計画に基づく経営の推進

②糸魚川市総合計画との連動性・整合性

平成28年に策定された糸魚川市総合計画では(平成29年度から令和3年度までの5ヶ年計画)、糸魚川市の産業振興策次の通り記載されている。

4. 商工業の振興

- ①企業の競争力の強化
- ②企業の経営安定化支援
- ③企業の誘致
- ④商店の魅力アップへの支援
- ⑤事業承継の支援
- ⑥中心市街地の活性化
- ⑦地元消費活動の推進

5. 新たな産業の創出

- ①地元産品ブランド戦略の推進
- ②異業種間連携、6次産業化等の推進
- ③創業・起業の支援
- ④新エネルギーの活用

糸魚川市総合計画の策定にあたっては、当所の役員も審議会に参画し事業者としての意見を述べて策定されたものである。当所としても、これまでも糸魚川市総合計画の趣旨を踏まえ、行政と連携して管内の事業者、特に小規模事業者支援を行ってきたが、今後もその考えは変わらない。

③商工会議所としての役割

当所は、糸魚川市総合計画に掲げられている施策の推進を目指し、地域の総合経済団体として地域の振興事業を行うと共に管内事業者の個者支援に次の事柄を重点に取り組んでいく。

- 1) 事業者の課題の抽出と改善策の提案、専門家への取り次ぎ等により、小規模事業者が将来にわたり経営を継続し、発展させていくための支援
- 2) 地域経済動向、経営指標、業界動向等のデータの収集、整理、分析とその提供
- 3) 事業計画策定支援
- 4) 販路拡大支援
- 5) 地域振興事業の実施

(3)経営発達支援事業の目標

(2)で掲げた小規模事業者に対する長期的な振興のあり方、を踏まえて本経営発達支援計画(令和3年4月1日～令和8年3月31日)では、次のとおり目標を設定する。

- 1) 若手経営者、意欲のある経営者への支援強化。光る経営者の育成
- 2) データに基づく経営、事業計画の策定を行う小規模事業者を増やす
- 3) 産業創造プラットフォーム事業との連携
- 4) 商談会等への出展支援
- 5) 交流人口の拡大と市民への訴求による売上拡大支援

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間(令和3年4月1日～ 令和8年3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

1) 若手経営者、意欲のある経営者への支援強化。光る経営者の育成、に向けた方針

人口減少が続く糸魚川市において、当地域が将来に渡り存続し発展していくためにも商店や事業所の存在と果たす役割は大きい。次代を担う経営者の育成、意欲をもって経営を行う人がさらに発展することで地域が活性化する。他にはないキラリと光る視点やアイデア、技術がある良い店には、小さくても集客力がある、魅力ある店となり得る。地域を変える可能性もある。

当所では、そのような店や繁盛店を一つでも多くできるよう、若手経営者や意欲のある経営者に対しては特に力を入れて支援していくと共に関係機関や商店街とも連携して育成していく。

また、当所では糸魚川経済団体連絡協議会(当所、能生商工会、青海町商工会で構成)と糸魚川ものづくりネットワーク、糸魚川信用組合、糸魚川法人会と共催で毎年1回、次世代ビジネスリーダー研修会を行政からの補助を得て開催している。内容は、経営幹部の育成や事業の構築、組織のあり方など多くのテーマの中から毎年、ターゲットを想定して決めている。今後とも、こうした研修も活用しながら経営発達意欲のある事業者の人材育成を支援していきたい。

2) データに基づく経営、事業計画の策定を行う小規模事業者を増やす、に向けた方針

従来の経験や勘や経験に頼る経営では計画性がなく、成長も限られている。客観的なデータや過去の実績に基づいて課題を抽出してよりよい経営方針を導き出すと共に早期に改善や対応ができるようデータを活用した経営への転換を促し、支援していく。

折しも、本年は予期せぬ新型コロナウイルス感染症の拡大で日本経済全体に大きな影響が出ている。こうした状況にあっても、自社の経営状況や強み、弱みを把握していることで経営への影響を最小限に抑えることができたり新たな販売方法等の対応がしやすくなる。ワクチンや治療薬の開発には、今しばらく時間がかかると思われることから、今後1～2年は現在と同様の状況が続くと思われる。これまでのような売上が見込まれない中、新たな売上を求めめるための方法、経費を削減して利益を確保する方法など自社の状況を冷静に見極めて今後の経営方針を修正する必要もある。

企業の個別の環境や課題に対して、経営指導員も一緒になって考え改善の方策を提案していく。

3) 産業創造プラットフォーム事業との連携、に向けた方針

当所では、平成30年度から検討をはじめ糸魚川産業創造プラットフォーム事業を令和2年3月から本格的に開始した。産業創造プラットフォーム事業は、当市の人口減少、少子高齢化、企業の人手不足、技術の伝承、生産性の向上などの課題をいくつかの企業が連携することで解決していくことで将来に渡り企業の生き残りを目指すもので、現在、次のような事業が検討し実施されている。

- ・生産性向上研究会 …企業の IOT、ICT の活用に向けた研究
- ・シェアリングエコノミー …企業が保有する設備、技術、遊休資産、人材等をシェアすることで有効活用する。データベースの構築、活用の仕組みづくり。
- ・人材確保 …糸魚川産業創造プラットフォームのホームページ内に「いとしごと」の企業紹介ページを作成しUIターンの促進、企業の雇用確保につなげる。
- ・地域資源循環 …糸魚川杉のブランド化と建築材料への活用の研究。糸魚川杉を建築資材として活用するが可能になれば、育林－伐採－製材・加工－建築－設計など、地域内の事業者にも経済的な循環が生まれる。幸い、糸魚川市内にはそれに関係する事業者がすべて揃っていることから、新たな産業として期待が持たれる。
- ・美山プロジェクト …糸魚川市が所有する美山公園の魅力を高めることで、スポーツ機能だけでなく、市民のよりどころや移住のきっかけづくりに活用する。オリジナルグッズの開発も検討中で、将来的には製品開発も視野に入れている。

当所が行う、経営発達支援事業と産業創造プラットフォーム事業を結びつけることで管内の小規模事業者の参画を促し、人手不足の改善や生産性の向上、新たな需要創出などの課題解決につなげていきたい。

4) 商談会等への出展支援、に向けた方針

小規模事業者が市外に販路を拡げ、売上を増やしていくために商談会や展示会への出展を支援する。

当所が独自に商談会を開催することは困難なため、既存の商談会や展示会のブースを当所で用意して、小規模事業者を出展させる。

出展に当たっては、小規模事業者の商品を説明するためのFCPシートの作成の仕方やプレゼンの方法、ヒアリングシートの作成やヒアリング方法などを打ち合わせして、より効果的な商談会となるよう支援していく。

5) 交流人口の拡大と市民への訴求による売上拡大支援、に向けた方針

当所では、これまでに当地固有の資源であるヒスイや奴奈川姫のイメージを活用した着地型旅行商品の造成や特産品、ブランド化事業を観光協会と連携して行ってきた。

当所では、関係機関や糸魚川市、新潟県とも連携してこれらの取り組みをさらに推進していくと共に、管内の小規模事業者を参画させることで個店への来店客の増加、売上増加につながるよう支援していく。

当所では、平成 25 年度から「地元で得た所得は地元で消費しよう」を合言葉に、地元消費促進運動に取り組んでいる。現在では、糸魚川信用組合や糸魚川市、新潟県も参画して糸魚川市地元消費促進協会が設立されて市民への広報、啓発活動を中心に活動している。市民が少しでも地域で買い物をすることが大事だというように意識改革を促すことで、地域の小規模事業者の売上増加につなげることを目指している。

また、地元消費促進運動の中で、当所が行う事業として「まずは、地元の商店や企業を知ってもらう」ことを目標に「知っ得ゼミ」を開催している。商店街の女性の会も新規誘客を目的に体験講座を始め、それとも連携して個店のPR、来店客増加に向けた提案、支援を行っている。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

《現状》

当所では、市内の商工団体(能生商工会、青海町商工会)と共同で上期、下期の年2回、会員企業景況調査を実施している。当所の全会員に対して調査を行うが、小規模事業者の回答を抽出できるようにして小規模事業者に限った経営状況や経営課題を把握している。調査の回答は会報紙に掲載するとともに当所のホームページに掲載して公開している。

また、2年に1回管内の主要地点を対象に人と車の交通量調査を実施しており、景況調査と同様、調査結果は会報紙と当所のホームページ上で公開している。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による地域経済への影響が全国各地に広がっていることから、当所が主体となって市内の経済団体と共に会員企業への緊急調査を3回実施した。調査で得られた結果や要望は関係機関による経済対策会議で発表し情報共有すると共に市政や関係団体等への要望の参考としたほか、経営指導員による経営相談の際の資料として活用している。

《課題》

当所で行う調査は、景況調査と交通量調査の2つであるが、小規模事業者の事業計画策定やマーケティング等においては、糸魚川市の統計要覧や REASAS などを活用して対応している。

(2) 目標

事業の内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①会員企業景況調査の公表回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
②交通量調査の公表回数	—	1回	—	1回	—	1回
③統計データの公表回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回

(3) 事業内容

①景況調査の実施

市内の経済情勢を把握するため、市内商工団体(能生商工会、青海町商工会)と共同で会員企業を対象とした景況調査を実施し、調査結果を公表する。

【調査時期】 年2回。上半期は1～6月までの分を7月に実施。下半期は7～12月分までを1月に実施。

【調査対象】 市内商工団体に所属する会員企業

【調査項目】 ・景況感 ・売上 ・採算 ・景況予測 ・経営上の課題 ・労働力 ・時宜の設問など

【調査方法】 会員企業に調査票を郵送して依頼し、郵送で回答してもらう。

【集計、分析方法】

調査担当経営指導員が集計、分析を行い、内部協議で分析結果や要因等を深める。小規模事業者の調査結果も集計できるよう調査依頼時に印をつけることで小規模事業者の経営状況も把握する。

【成果の活用】 調査結果は会報紙に掲載するとともに当所のホームページで公開して閲覧できるようにする。

経営指導員による経営相談や事業計画等の策定、創業支援における管内の経済動向の資料として活用する。

②交通量調査の実施

市内の通行量を把握するため、隔年で交通量調査を実施する。

【調査時期】 2年に1回実施。令和元年6月に実施したため、次回実施は令和3年度の予定。

【調査対象】 管内の主要道路13ヶ所における人と車の通行量を計測

【調査項目】 歩行者、2輪車、4輪車(路線バスは除く)。

【調査方法】 午前8時から午後7時までの11時間。調査員を依頼して目視による調査。

【集計、分析方法】

調査担当経営指導員が集計、分析を行い、内部協議で分析結果や要因等を深める。

【成果の活用】 調査結果は会報紙に掲載するとともに当所のホームページで公開して閲覧できるようにする。

経営指導員による経営相談や事業計画等の策定、創業支援等における交通量把握の資料として活用する。

③既存の統計データの収集、提供

管内小規模事業者の経営判断に資するため、毎月、市内の統計情報を関係機関から収集して会報紙の中で「いといがわ地域経済ミニ情報」として掲載し、公表している。国が行う国勢調査や経済センサス等の調査結果が発表された時は、当市に關係する動向を収集し解説して会報紙に掲載し、公表する。

また、個者企業の経営相談や事業計画の策定を支援する際には、必要に応じて商圈動向や業界動向を調査、収集して提供する。

1) 地域経済ミニ情報

【調査項目】 市内金融機関預貸金高、制度融資取扱状況、雇用情勢、ガス・水道使用量、住宅建築届出数、人口・世帯数、糸魚川 IC 入出車輛数

【成果の活用】 収集した情報は、毎月、会報紙に掲載すると共に当所のホームページに掲載して公開する。

2) 国の統計情報の分析、公表

【調査項目】 国勢調査、経済センサスなど

【成果の活用】 国勢調査や経済センサスなどの調査結果が公表された場合は、当市の動向に関係する部分を分析し、会報紙に掲載すると共に当所のホームページに掲載して公開する。

3) 個者企業への統計データの収集、提供

【調査項目】 商圈動向、業種業界動向など

【成果の活用】 個者企業の経営相談や事業計画の策定において、小規模事業者に代わり商圈調査や業種業界動向や指標データを収集し、当該事業者を提供する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

《現状》

当所では、創業計画の策定や事業計画の策定、小規模事業者が新商品開発を行う際などにニーズ調査、マーケティング調査を行っている。事業者が独自に考えた調査項目を経営指導員等が確認し補完する。小規模事業者は、職員を始め来店客や知人に試食や試してもらうなどしてデータを集め、経営指導員と共に商品化を進めている。また、商談会に出展する際にはバイヤーや顧客のニーズを把握するようアンケート調査やヒアリングを行い、商品に対する感想や改善点を把握している。

《課題》

商談会においては小規模事業者が自らアンケートやヒアリングを行い自社製品の評判を確かめることで次への改善につなげることができる。商談会への出展者は食品関係が多いが、ニーズが把握できても原材料の調達や保存が困難であったり、生産体制の限界などの課題がある。

(2) 目標

事業の内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①特定事業者の商品等に対する調査事業者	3者	5者	5者	5者	5者	5者
②商談会におけるバイヤー等への調査事業者	10者	10者	10者	10者	10者	10者
③専門家を活用する調査事業者	0者	2者	2者	2者	2者	2者

現行は見込み

(3) 事業内容

①特定事業者が販売する商品や役務に対する消費者調査

例えば、糸魚川の魚介類や加工品などの食品を取り扱う小規模事業者が新商品の開発を行う場合、試作品とその商品に対するヒアリングシートを作成させて消費者の商品に対する感想や

ニーズを調査するよう支援する。

また、業界のデータや商品開発に対する情報を収集して小規模事業者に提供することで商品イメージやターゲット層の検討に役立たせる。

【調査方法】 小規模事業者と経営指導員等がターゲット層を想定し、ヒアリングシートを作成する。当該事業者は、店頭や対面で対象商品等を試してもらい感想をヒアリングシートに記入する。

【調査項目】 食品を例に、味、量、価格設定、パッケージ、他の商品との比較、満足度など。

【集計、分析、活用方法】

後日、集まったヒアリングシートを分析して傾向や方向性を事業者と経営指導員等で協議し、商品の魅力向上や改善につなげる。

② 個者の販売する商品や役務に対するバイヤー等への調査

小規模事業者が商談会に出展する際、訪れたバイヤーに対してヒアリングで商品の感想や要望などを聞き取り調査する。商談会は、うまし逸品商談会、焼肉ビジネスフェア、ギフトショーを予定している。

【調査方法】 商談会における聞き取り。

【調査項目】 食品を例に、味、量、価格設定、パッケージ、他の商品との比較、満足度など。

【集計、分析、活用方法】

事業者が聞き取った感想や意見を経営指導員等と共有し、商品の魅力向上や改善につなげる。

③ 専門家の活用

需要動向の調査、分析においては、専門的な知識を必要とすることが多いため、必要に応じて中小企業診断士やエキスパートバンクなどを活用して専門家のアドバイスを受けて商品化、商品開発を支援する。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

《現状》

経営状況の分析については、金融相談や経営相談、持続化補助金の申請書作成、記帳代行事業所の決算指導などの際にそれをきっかけとして実施している。

《課題》

経営指導員は担当地区を中心に巡回訪問や窓口相談を行いながら小規模事業者の経営状況を把握するよう努めているが、金融相談や持続化補助金の申請の時でなければ詳しい財務分析を行う機会は少ない。併せて、財務分析を行った場合でも、経営改善に効果的につながられるケースは少ない。持続化補助金や糸魚川市で今年度から創設した勝ち行くイノベーション補助金の申請では、事業計画の策定支援や商工会議所の指導を受けることが条件とされていることから、そうした機会を有効に活用して小規模事業者の事業計画策定、延いては経営発達につながれるよう積極的に働きかけていく必要がある。

また、本年 7 月に中堅の経営指導員が退職して新人の経営指導員に交代し、相談、支援については全般的なスキル低下は否めないが、ベテランの経営指導員を中心に内部相談体制を強化するなどに対応していく。

(2) 目標

事業の内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①経営状況の分析件数	45件	60件	60件	60件	60件	60件

現行は見込み

(3) 事業内容

① 経営指導員による経営状況の分析

経営指導員は、金融相談や持続化補助金申請書類の作成相談などに際して小規模事業者の決算書等から経営状況や財務データを収集、分析し当該小規模事業者の経営方針の決定や事業の実施可否等の判断の助言や提案を行う。

経営状況の分析においては、財務データ等のほかにSWOT分析による個者の強みの再認識、経営環境の把握、業種の特性に応じたABC分析や季節変動などの手法を用いて分析し、事業者に分かりやすく説明していく。

財務状況分析では、2～3期のBS、PLをグラフ化するなどして事業者が分かりやすくなるよう工夫する。在庫や債権の健全性や販管費のデータ等も業界データと比較して経費の適正化やムダの削減が図れるようアドバイスしていく。

② 経営課題の解決に向けた提案

経営指導員は、収集、分析した小規模事業者の経営状況や財務データ、地域経済動向などから経営課題を明らかにし、経営改善や経営発達のための提案を行う。

支援体制では、経営指導員3人と事務局長が毎週1回、カンファレンスを行い情報の共有と課題解決策などを検討し、チーム体制で事業者支援を行っていく。

(4) 分析結果の活用

小規模事業者から得たデータ等については、経営指導員が分析、検討したうえで当該小規模事業者にフィードバックし、必要に応じて経営改善提案や売上向上につながる方策を小規模事業者と一緒に検討していく。

事務局では得られた経営資料や業界データ等を蓄積していくことでデータベース化して、今後の経営相談等に活用していく。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

《現状》

小規模事業者の事業計画や経営計画の策定を促すため、平成27年度から令和元年度にかけて小規模事業者等を対象として経営計画策定セミナーを開催した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、BCP計画策定セミナーの開催を予定している。

事業計画の策定については、小規模企業持続化補助金や糸魚川市が本年度創設した勝ちゆくイノベーション補助金の申請要件に商工会議所、商工会の経営指導員の指導を受けて事業計画を策定することになっていることから、これらの補助金の申請を通じて事業計画策定の必要性や策定支援を行っている。

また、創業予定者については、糸魚川市と経済団体、支援機関が実行委員会を組織して7月に5回シリーズの創成塾を開催している。講師は中小企業診断士。糸魚川市では、創業者向けに創業補助金を創設していて、補助金の申請要件に創成塾等のセミナーの受講か商工会議所、商工会の経営指導員から必須科目の所定時間を満たした指導を受けることが要件とされている。創業予定者に対しては、これらの機会をとらえて事業計画策定の重要性や策定におけるポイントを指導している。

《課題》

既存の小規模事業者においては、事業計画策定の必要性を感じないとする経営者が多く、また、一度参加した事業者が継続して参加することは少ないため参加者集めには苦勞しているのが実情である。しかしながら、事業計画策定の必要性を促すにはセミナー等の開催をきっかけとして事業計画策定を意識してもらうことが最良の方法と思われるため、次年度以降については、補助制度の申請時期等と見合わせながら効果的に実施していきたい。

また、今年度の創成塾の参加者には、創業予定者だけでなく既存の事業者や事業承継予定者

などもいたことから、創成塾実行委員会とも連携しながら、事業計画策定セミナーの開催時期等も含めて検討していきたい。

(2) 支援に対する考え方

事業計画の策定については、既存の事業者向けと創業予定者向けの2通りで考えていく。

既存の事業者には、金融相談や補助金申請などをきっかけにして入手した財務データや経営データを分析した上で業界動向や SWOT 分析等を活用して事業計画の策定を促し、経営分析を行った小規模事業者の半数程度が事業計画を策定するよう支援していく。

創業予定者向けには、経営者としての意識の変革などの心構えやどんな商売を誰に対してどうやって提供していくかなど、経営者としての必要な知識等を分かりやすく伝えていく必要がある。繰り返し事業計画書を書き直しながら、事業のイメージを固めていき安易な創業で失敗することがないように支援していく。

また、創業後も軌道に乗るまでは時間を要することから、定期的に訪問するなどして状況を確認していく。

(3) 目標

事業の内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①事業計画策定セミナーの開催	0回	1回	1回	1回	1回	1回
②創業セミナー(創成塾)の開催	1回	1回	1回	1回	1回	1回
③事業計画策定件数	14件	15件	15件	20件	20件	20件
④事業承継計画策定件数	2件	5件	5件	5件	5件	5件
⑤創業計画策定件数	2件	5件	5件	5件	5件	5件

現行は見込み

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

既存の小規模事業者や事業承継予定者等を対象として事業計画策定セミナーを年1回開催する。必要に応じて個別相談会も行う。

【開催頻度】 年1回(必要に応じ、個別相談会を実施)

【募集方法】 当所会報紙、糸魚川市おしらせばんに募集案内を掲載またはチラシ折込み、当所 HP による告知。

【参加者】 募集定員 20 人とし、10 人～20 人の参加を目標に参加者の勧誘、掘り起こしを行う。

【内容】 事業計画の必要性、経営戦略、自社・外部分析、マーケティング、計画策定演習など

②創業セミナー(創成塾)の開催(共催)

平成 30 年度から実施している創成塾を引き続き実施する。受講対象者は創業予定者等。

【開催頻度】 年1回(5日間に分けた連続講座)

【募集方法】 当所会報紙、糸魚川市おしらせばんに募集案内を掲載またはチラシ折込み、糸魚川市並びに当所 HP による告知。

【参加者】 募集定員 30 人を予定

【内容】 創業とは、販路開拓、財務、人材育成、創業計画書の作成演習

③既存事業者向け事業計画策定支援

金融相談や持続化補助金等の申請に合わせて経営データや財務データを入手することから、それらを分析することにより経営課題等を抽出し事業計画の作成につなげていくよう支援していく。

④創業者向け事業計画策定支援

創成塾の受講者や創業を希望する人が相談に来た際は、相談者の希望に合わせて必要な支援を行う。補助金の活用や融資を希望する場合は創業計画の策定が必要であることから、時間をかけてきめ細かい支援を行う。

⑤事業承継計画策定支援

50歳代以上の小規模事業者に対しては、経営相談や金融相談などの機会を捉えて事業承継についての意識づけを促していく。経営指導員が小規模事業者の事業承継に対するヒアリングを行い意向を確認していく。諸条件が簡単なケースでは経営指導員が事業承継計画策定を支援し、複雑なケースや後継者が不在の場合は事業承継ネットワークや中小企業診断士などの専門機関につなぎ、円滑な事業の承継となるよう支援していく。

⑥ウィズコロナの時代に向けた経営の提案

本年2月から新型コロナウイルスの感染拡大が全国に広がり、日本国内ではこれまでに経験したことがないような経済的な影響を受けている。人の移動制限が求められ、新しい生活様式によってこれまで行っていた経済活動が制限されたことで飲食業、旅行業をはじめ、地域の企業の経営状況の悪化は多方面に広がっている。現在、新型コロナウイルスに対するワクチンや治療薬の開発が急ぎ進められているが、当分の間はこれまでと同様の経済活動が行うことが困難な状況である。

売上の減少が余儀なくされる中で利益を確保する方法、減少した売上を補う新しい販売先や販売方法の模索、業態の転換など厳しい経営環境の中で地域の小規模事業者が一人でも多く存続していけるよう役職員一丸となって支援していく。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

《現状》

事業計画策定後のフォローアップでは、令和元年度の実績で、事業計画策定後のフォローアップのための巡回訪問が43件、事業承継計画が2件、創業計画が13件で合計58件と目標の合計96件を大きく下回っている。

《課題》

フォローアップが計画通り進まない原因は、経営指導員の巡回訪問の不足にある。新型コロナウイルスに関係する業務量の増加や職員の退職に伴う人員減で、経営指導員も含めて業務過多となっているが、計画に基づいてフォローアップが行えるよう見直し、検討をしていく。

また、巡回訪問等を行った場合でも、財務データの確認まで至らないケースもあり、事前に日程調整して十分な時間をとって行う必要がある。

(2) 支援に対する考え方

これまでの取り組みと同様、事業計画を策定した事業者、事業承継計画策を策定した事業者、創業者の3つに分けて経営指導員3人で担当を決めて定期的に訪問するような体制を構築することとしている。経営指導員の交代等もあり不慣れな部分はあるが、これまでの計画どおり最低でも3ヶ月に1回を目途に(事業承継計画策定事業者は6ヶ月に1回)訪問して売上や経営状況の確認を早めに行い、PDCAを回していく。

事業計画に基づき、順調に推移している事業者には巡回頻度を減らし、計画通りに進んでい

ない事業者には巡回頻度を増やして対応する必要がある。その上で必要に応じて事務局内のカンファレンスで課題を共有して、事業計画に大きく及ばない事業者には計画の見直しや改善提案などを行う。また、そこで必要と判断した場合は、専門家を入れて改善、対応を図っていく。

特に創業者では創業後 1～3 年間でその後の経営状況に大きく影響するため、よりきめ細かいフォローアップが必要となる。

(3) 目標

事業の内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①事業計画策定後の対象事業者数	14者	15者	15者	20者	20者	20者
①の訪問頻度(延回数)	30回	60回	60回	80回	80回	80回
①のうち、売上増加事業者数	5者	10者	10者	15者	15者	15者
②事業承継計画策定後の対象事業者数	2回	5者	5者	5者	5者	5者
②の訪問頻度(延回数)	5回	20回	20回	20回	20回	20回
③創業計画策定後の対象事業者数	2者	5者	5者	5者	5者	5者
③の訪問頻度(延回数)	2回	60回	60回	60回	60回	60回

現行は見込み

(4) 支援内容

①経営指導員によるフォローアップ

事業計画策定事業者を既存事業者、事業承継計画策定事業者、創業者の 3 つに分けて経営指導員 3 人で分担して、最低 3 ヶ月に 1 回を目標に巡回訪問を行い経営状況等の把握を行う。

特に創業者では、計画通り進まない事業者には訪問頻度を増やしてきめ細かいフォローアップを行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

《現状》

人口減少が続く糸魚川市では、商圏も次第に縮小していくため商業者のみならず建設業、サービス業などの事業者まで売上減少が影響している。

これまでの取り組みでは、市外に売れる商品力や技術を持つ小規模事業者が市外に販路や取引を拡大していくことが必要であり、商談会等への出展支援に力を入れて行ってきた。

商談会への出展においては、これまでの取り組みの中で出展する小規模事業者を対象に FCP シートの作成研修を行ってきたことから、出展経験のある事業者は独自にいろいろな商談会等に積極的に参加している。

また、市内に来てもらうことで販売拡大につなげる事業者には、糸魚川市の資源を活用した交流人口造成事業を当所が中心となって観光協会と連携して事業を行っている。具体的には、糸魚川市固有のヒスイのイメージを使って「ヒスイカクテル」、「ヒスイネイル」を開発し、飲食店、美容業者と共に事業化した。令和 2 年度からは、ヒスイを使って古代この地を納めたとされる奴奈川姫を活用した「むすびいと」のブランド商品化、結婚 35 周年を祝う「翡翠婚式」の着地型旅行

商品の商品化を委員会で検討している。他にも、商店街の女性の会と連携して体験講座を開催するなど、参画する小規模事業者の売上増加につながるよう取り組んでいる。

《課題》

商談会への出展については、これまでの取り組みの中で食品製造業やむすびいとブランド化に関係する小規模事業者が出展して実績にもつながっているが、新たな出展者の掘り起こしが困難になっている。工業系の事業者やこれまで参加の機会が少なかった小規模事業者も商談会、展示会に参加して販路拡大につなげられるよう促していきたい。

交流人口の拡大、着地型の販路拡大では、参画する事業者を増やすことと一定の売上につなげていけるかが課題である。

(2) 支援に対する考え方

市外へ打って出る商品力や技術力を持つ小規模事業者には商品等のブラッシュアップを行いつつ積極的に商談会等への出展を支援していく。また、当地に来てもらわないと買えない商品やサービスを有する小規模事業者には、当所や行政などが交流人口の拡大のための施策を図るとともにそれに伴う商品開発やブランド化を図ることで事業者の販路の拡大を支援する。

商談会については、当所で独自に開催することが困難なことから、これまでと同様に出席会に参加する小規模事業者の掘り起こしと出展に向けた支援を行う。

市内での販路拡大については、観光協会と連携して実施している着地型旅行商品の販売促進による誘客や女性の会が行う体験講座の開催支援を継続して行っていく。

当所では、糸魚川市や新潟県と共同で令和2年度に産業創造プラットフォーム事業を立ち上げて事業を実施しているが、糸魚川杉のブランド化、建築資材としての活用、美山プロジェクトによる新商品開発などは、新たな産業や販路の拡大につながることから本事業とも連携強化して進めていきたい。

(3) 目標

事業の内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①焼肉ビジネスフェア商談会出展事業者数	3者	3者	3者	3者	3者	3者
①における成約件数	5件	5件	5件	5件	5件	5件
②うまし逸品商談会出展事業者数	5者	3者	3者	3者	3者	3者
②における成約件数	5件	5件	5件	5件	5件	5件
③ギフトショー出展事業者数	2者	5者	5者	5者	5者	5者
③における成約件数	5件	5件	5件	5件	5件	5件

現行は見込み

(4) 事業内容

①商談会 焼肉ビジネスフェア (BtoB)

糸魚川の魚介類、加工品、農産物、米、酒などを扱う小規模事業者の市外への販路拡大を支援するため、当所でブースを借り上げて焼肉ビジネスフェアに小規模事業者を出展させる。出展にあたっては、FCPシートの作成やヒアリングシートの作成などを小規模事業者と共に考えより成果が上がるよう支援していく。

焼肉ビジネスフェアは、飲食店店主やオーナーなど約4万人が訪れる商談会で、新たな食材や食品などを求めてバイヤーが集まる。その9割は仕入権限を有する人で成約の可能性は高い。

②商談会 うまし逸品商談会 (BtoB)

糸魚川の魚介類、加工品、農産物、米、酒などを扱う小規模事業者の市外への販路拡大を支援するため、当所でブースを借り上げて焼肉ビジネスフェアに小規模事業者を出展させる。出展にあたっては、FCP シートの作成やヒアリングシートの作成などを小規模事業者と共に考えより成果が上がるよう支援していく。

うまし逸品商談会は、(株)カシヨが運営し食品関係のバイヤーなど 200 人以上が集まる商談会で、出展者は主に上越地域、長野県の食品関係の事業者が出展している。

③商談会 ギフトショー (BtoB)

当所でブースを借上げ、むすびいとブランドに関係する小規模事業者を出展させることで、新たな需要の創出を図る。

ギフトショーはビジネスガイド社が主催して毎年 2 月に開催される国内最大のパーソナルギフトと生活雑貨の見本市。3 日間で約 20 万人のバイヤーが集まり、業界関係者が来場して商談を行う。

日本商工会議所が地域力活用新事業創出支援事業の一環で会場の一部を借上げ Feel 日本のブースを設置して各地商工会議所の特産品やブランド化商品の展示、商談会を支援している。

④糸魚川産業創造プラットフォーム事業との連携による需要の創出

当所産業創造プラットフォーム事業でいくつかの事業に取り組む中、糸魚川杉のブランド化と森林資源を活用した新たな産業創出を調査、研究している。本経営発達支援計画においても小規模の工務店、建築設計事業者が参加することで新たなビジネスにつながる可能性があることから、現在、希望する事業者が参加して一緒になって取り組んでいく。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1)現状と課題

これまで6年間にわたり本事業に取り組んできた。毎年度終了後、5月または6月に評価委員会を開催している。評価委員には、長岡市の中小企業診断士 小松俊樹氏を外部委員にお願いし、糸魚川市商工観光課長のほか正副会頭4人、法定経営指導員1人の合計7人で構成している。

経営指導員が項目ごとに事業実施の状況と成果等を報告し評価委員が質問し、目標に対する状況を項目別に3段階評価する方法で行い全員の評価を集計して評価結果とする。評価結果は当所の会報紙に掲載すると共に HP に掲載している。

(2)事業内容

①評価委員会

糸魚川商工会議所における評価委員会委員は次の通りとする。

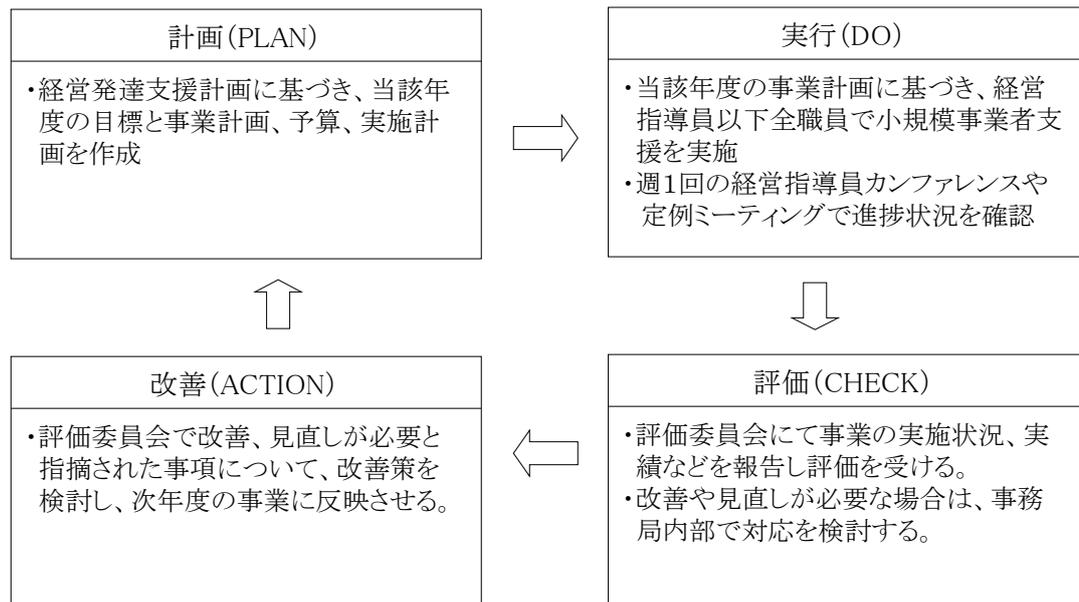
中小企業診断士(外部委員)	小松 俊樹	糸魚川商工会議所 副会頭	小坂 功
糸魚川市産業部商工観光課 課長	大嶋 利幸	糸魚川商工会議所 副会頭	高瀬 吉洋
糸魚川商工会議所 会頭	猪又 史博	法定経営指導員	山邊 暁孝
糸魚川商工会議所 副会頭	永江 善昭		

②年度末の評価委員会の開催と評価結果の公表

これまでと同様、年度終了後、5月または6月に評価委員会を開催する。評価の結果は、商工糸魚川に掲載すると共に当所のホームページで公開する。

改善や事業の見直しが必要と指摘された場合は、直ちに関係者で協議し、必要な対応を行う。

③PDCA サイクルによる事業見直し、改善



9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

《現状》

当所では、経営指導員3人のうち、本年7月に中堅の経営指導員が退職し、新たに経営指導員となった者に交代した。その者も含めて経験の浅い経営指導員や職員が多いが研修会への参加やOJTによるベテランの経営指導員の相談に同席するなどして経験を積んでいる。

また、元経営指導員だった事務局長も交えて週1回カンファレンスを行い、情報の共有と支援の方向性を確認しながら相談、支援に取り組んでいる。

《課題》

職員は支援業務を行う県の補助対象職員が8人(事務局長兼相談所長1人を含む)、一般職員が5人、専務理事1人の合計14人。そのうち、入所10年未満の職員が10人と経験の浅い職員が多く全体にスキル不足は否めない。

(2) 事業内容

① 研修会等への積極的な参加

経営指導員は、県内の指導員研修(年4回)や全国商工会議所指導員研修に参加して研修し、知識を深める共に必要な情報を得ている。また、法人会や青色申告会、税務署などが開催する税務研修会や消費税研修会には、経営指導員のほかに記帳専任職員、一般職員も参加し制度改正や注意点について知識を深めている。

経営指導員のほかに、補助員、一般職員は新潟県商工会議所連合会が行う研修会等に積極的に参加させて知識の習得と共に県内の商工会議所職員との人脈づくりや連携強化を図っている。

② 支援事例の共有とOJTの実施

経営指導員と記帳関係職員は経営相談等を行った際に指導カードを作成しているが、指導カードのデータベース化を行い過去の相談内容を履歴で確認できる体制を整えている。

経営指導員間の情報共有と経験不足を補うため、毎週1回事務局長を含めた4人でカンファレンスを行っている。ベテランの経営指導員による指導方法や支援の仕方など具体的な事例に即して実践している。

③職員間の定期ミーティングの開催

総務課と経営支援課の双方で週 1 回のペースでミーティングを行っている。内容は業務上の連絡事項や会議、研修に参加した内容や気づきの伝達、業務の改善点など。専務理事と事務局長は両課のミーティングに参加し業務の連絡調整と職員への指導、注意喚起を行っている。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1)現状と課題

当所では、市内商工会議所、商工会の経営指導員・事務局長による研究会、上越ブロック 3 商工会議所経営指導員・事務局長による研修会を開催して支援スキルの向上を図り情報交換を行っている。

また、上越地域連携プラットフォーム、創業支援ネットワーク、新潟県事業承継ネットワーク、エキスパートバンクなどに参画して情報収集すると共に専門家の派遣等で効果的に利用している。

当所においては、これまで管内の金融機関との定期的な情報交換の場は設けていないが、今後、小規模事業者の支援においては融資、補助金の活用、事業承継などで金融機関との連携が重要となることから定期的な情報交換や個別企業の支援において連携を強化していきたい。

(2)事業内容

①糸魚川経改研究会の開催（年 4 回開催）

当所では、平成 17 年 3 月の市町合併以前の昭和 40 年代から隣接する 1 市 2 町の商工会議所、商工会の経営指導員、事務局長による情報交換会、研修会を継続して行ってきた。

市町合併となった現在では、当所、能生商工会、青海町商工会の経営指導員、事務局長に糸魚川市の担当者も交えて市内の経済情勢の把握、小規模事業者等の経営状況などについて情報交換を行っている。

②上越ブロック三商工会議所小規模経営支援事業研究会・金融支援研究会の開催（年 1 回）

上越ブロックの当所、上越商工会議所、新井商工会議所では、1 年に 1 回、日本政策金融公庫高田支店を講師に招いて金融経済情勢の研修会と制度融資についての研修、情報交換会を開催している。金融支援において円滑な制度利用に役立っている。

③上越地域連携プラットフォームへの参画（年 3 回）

当所、上越信用金庫、新井信用金庫、糸魚川信用組合、上越商工会議所、新井商工会議所では、上越地域連携プラットフォーム連絡会議を設置してミラサボ専門家派遣事業や管内の中小小規模事業者の支援に関する共同事業を実施している。

会合や研修事業等に参加して得られた情報は職員間で共有して活用していく。

④創業支援ネットワーク、事業承継ネットワーク、エキスパートバンクへの参画

新潟県が主として行っている創業支援ネットワーク、事業承継ネットワーク、エキスパートバンク事業に参画し、専門家の派遣や相談等で活用している。これらの会を通じて専門家の指導を容易に受けることができるため、小規模事業者の専門的な知識を必要とする案件に対応することができている。

⑤国金友の会、中小公庫糸魚川懇話会との連携

平成 15 年頃、当時の国民金融公庫と中小公庫の制度融資の利用促進と関係強化を図るため当所が主体となって国金友の会と中小公庫糸魚川懇話会を設立した。それぞれ、年 2 回程度研修会を開催して支店長から金融経済情勢などの講話をいただき、制度説明や利用促進を図っている。管内の小規模事業者の円滑な金融支援の一助となっている。

11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

当所では、糸魚川信用組合や行政、消費者団体等で組織する糸魚川市地元消費促進協議会の幹事団体の一つとして事業実施に参画している。

また、市内の商工会議所、商工会では糸魚川経済団体連絡協議会を組織して市全体で行う共同事業や人材育成事業、プレミアム商品券事業を糸魚川市から補助金を受けて実施している。

他にも観光協会と連携して交流人口拡大に資する着地型旅行商品の造成、翡翠婚式のツアー商品化などを実施しているほか、糸魚川市との連携は強く、糸魚川市駅北大火復興まちづくり、駅北エリアの戦略策定などに市と共同事務局の立場で関与している。

(2) 事業内容

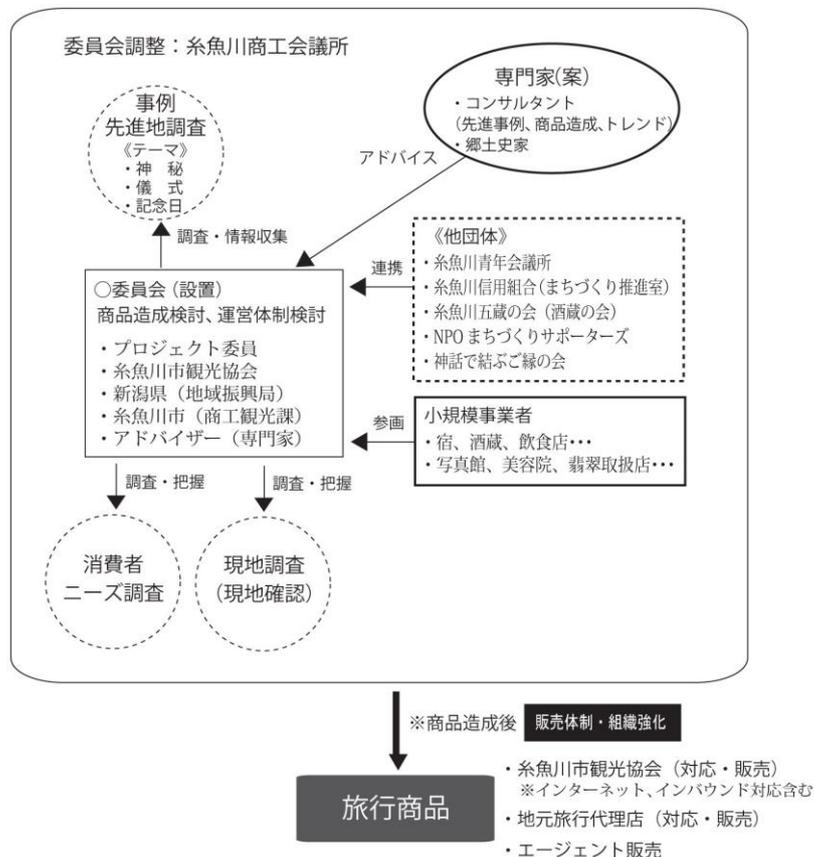
① 地域資源を活用した交流人口拡大に資する事業の実施

糸魚川市では、平成27年3月に北陸新幹線糸魚川駅が開業したが、それに合わせて当所が中心となって着地型旅行商品、セリ見学ツアーを造成し現在は糸魚川市観光協会の商品として販売されている。

前にも記載しているが、当地に関わりの深いヒスイや奴奈川姫を活用した旅行商品やお土産品の商品開発を行っている。本年度は、結婚35年を祝う「翡翠婚式」を旅行商品化するべく観光協会などと実行委員会を組織して内容や販売方法などについてモニターツアーを開催する予定で、来年度からの本格的な商品化を目指している。

実行委員会では、翡翠婚式と糸魚川の知名度向上に努め、商品化することによって関係する事業者の誘客促進と売上拡大につなげていくことを目指している。

翡翠婚式実行委員会体制図



②地元消費促進運動の実施

当所では、「地元で得た所得は地元で消費しよう」の合言葉のもと、平成25年度から地元消費運動に取り組んでいる。当所より少し早く糸魚川信用組合も地元購買運動を始めていて、現在では両者が中心となって糸魚川市地元消費促進協議会が設立された。

地元の企業で消費することの重要性を啓発するため、広報活動を中心に事業を行っているが、当所がこの事業に関連して始めた糸魚川市内共通商品券事業が10期目を迎え、市内での買い物をするきっかけにつながっている。

地元消費促進協議会では、商圈の縮小が避けられない糸魚川市にあって少しでも購買力の流出を食い止め、地域の商店が少しでも長く存続できるようにと願い活動を行っている。

糸魚川市地元消費促進協議会 構成団体(順不同)

糸魚川信用組合	糸魚川市消費者協会	糸魚川市	糸魚川市教育委員会
新潟県糸魚川地域振興局	糸魚川経済団体連絡協議会	糸魚川商工会議所	能生商工会
青海町商工会	糸魚川市観光協会	糸魚川市食生活改善推進委員協議会	糸魚川地域連合区長会
糸魚川青年会議所	糸魚川青果組合	糸魚川税務署管内小売酒販組合	糸魚川畳組合
糸魚川石油販社会	新潟県建設業協会糸魚川支部	糸魚川市建設業協会	能生建設業協会
糸魚川市青海地区建設業協会	建築組合連合会糸魚川支部	糸魚川板金工業組合	糸魚川塗装組合
糸魚川食堂組合	糸魚川印刷業組合	糸魚川広域商店街	NPOまちづくりサポーターズ
個店の魅力アップ女性の会	糸魚川五醸の会	糸魚川うまいもん会	糸魚川ギフトカタログ運営事務局
糸魚川法人会	糸魚川税務署管内青色申告会連合会	ひすい農業協同組合	推進モニター(企業、個人)

③糸魚川市駅北大火からの復興まちづくり

平成28年12月に発生した糸魚川市駅北大火からの復興まちづくりについては、糸魚川市が復興まちづくり計画の策定において当所と共同事務局体制を作るなど連携強化して取り組んできた。本年度は当該エリアのまちづくり戦略が策定に向けた検討が行われているが、同様に共同事務局として参画している。

当所としては、災害に強いまち、住み続けられるまち、賑わいのあるまちの3つの方針のうち、引き続き賑わいづくりを重点に関係する商店街等との連携を強化して取り組んでいく。

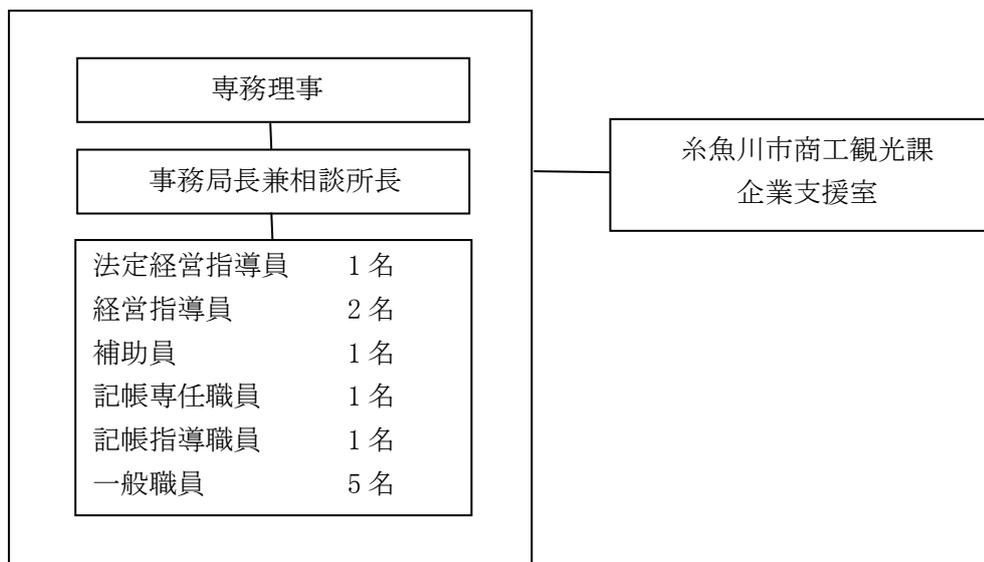
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和2年11月現在)

(1)実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2)商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名 山邊暁孝
- ・連絡先 糸魚川商工会議所 電話 025-552-1225

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供等を行う。

(3)商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会議所

〒941-8601
新潟県糸魚川市寺町2丁目8番16号
糸魚川商工会議所 中小企業相談所
TEL 025-552-1225 / FAX 025-552-8860
E-mail info@itoigawa-cci.or.jp

②関係市町村

〒941-8501
新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
糸魚川市 産業部商工観光課 企業支援室
TEL 025-552-1511 / FAX 025-552-7372
E-mail kigyo@city.itoigawa.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
必要な資金の額	7,800	7,000	7,800	7,000	7,800
調査費	1,200	400	1,200	400	1,200
事業者支援事業費	300	300	300	300	300
セミナー等開催費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
販路開拓事業費	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、事業収入、糸魚川市補助金、新潟県補助金、経済産業省・中小企業庁補助金、厚生労働省補助金

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

